

# 農業会議だより

第37号(令和4年5月) 発行：一般社団法人佐賀県農業会議

1. 第12回理事会を開催（事業計画を承認）
2. 農業委員会による農地最適化活動の推進について
3. 伊万里市農業委員会の取り組みについて
4. 事務局長会議・新任職員研修会を開催・農業会議新任職員の紹介
5. 雇用就農資金（旧農の雇用事業）の募集について
6. 農業者年金の加入推進
7. 全国農業新聞の普及推進・全国農業図書の紹介
8. 常設審議委員会の結果（1・2月）／行事予定

## 1. 第12回理事会を開催（事業計画を承認）

農業会議は3月25日に佐賀市で「第12回理事会」を開催し、令和4年度の事業計画並びに収支予算書の設定について承認されました。また、県より農業委員会ネットワーク業務に関する事業計画及び収支予算について3月29日付で認可を受けました。

令和4年度の事業計画の主な内容は以下のとおりです。

〔令和4年度事業計画〕

### (1)事業方針

農業会議には、将来の農業・農村の維持・発展に向けて、生産基盤である農地を有効活用し、担い手の確保を図り経営を安定させていくため、農業委員会の支援をはじめ、関係機関・団体と連携を図り農業者へ支援していくことが強く求められています。

また、農業委員会においては、本年2月に農林水産省より「農業委員会による最適化活動の推進等について」が発出され、農業委員会は農地利用の最適化活動について目標設定、活動記録、点検・評価、公表といった農業委員会活動のさらなる活性化と、見える化の推進が必須となっています。

このため、農業会議は全国農業会議所、市町農業委員会をはじめ、県・市町・農業団体など関係機関・団体と連携を密にし、農地制度の適正な運用や農地利用の最適化の推進はもとより、担い手の確保・育成、農業経営の安定など、担うべき業務に取り

組み、本県農業・農村の健全な維持・発展に努めます。

## (2) 主な事業内容

### ①総会等の開催

- ・総会 … 年1回（6月15日）
- ・理事会 … 年2回（5月27日、令和5年3月下旬）
- ・監査、役員会 … 年1回（5月20日）

### ②常設審議委員会 … 毎月15日予定、30a超の農地転用案件の審議

### ③農政活動

- ・農業者等との意見交換会の実施
- ・全国農業委員会会長大会（5月31日）
- ・全国農業委員会代表者集会（11月下旬）

### ④機構集積支援事業

農業委員会会長会議、農業委員・推進委員研修会、事務局長会議、職員研修会、農業簿記講習会等を実施。また、農業委員会サポートシステム並びにタブレット端末の活用推進、市町農業委員会巡回支援など

### ⑤農業者年金業務

加入推進部長等研修会、担当者会議・研修会の開催、相談活動の実施、加入推進グッズの配布など

### ⑥雇用就農資金（農の雇用事業）

雇用による農業経営基盤の強化と次代を担う人材育成のため、農業法人等が新たに農業に従事する者や将来独立就農を希望する者を雇用して行う研修について支援。

### ⑦情報提供推進事業

全国農業新聞の普及推進及び全国農業図書の普及活用

特に農業者にとって有益な補助金等の情報が掲載されるため、認定農業者等をではじめ、すべての農業委員・推進委員に購読をお願いしたい。

### ⑧農業経営者サポート事業

農業経営の法人化や規模拡大、円滑な経営継承、新規就農相談活動等の多様な経営課題に対応するため、経営戦略の策定、支援チームの編成、専門家派遣等の経営支援について、県から受託し、関係機関と連携しながら実施。



## 2. 農業委員会による最適化活動の推進等について

農林水産省から「農業委員会による最適化活動の推進等について」が令和4年2月に発出され、農業委員会は毎年度、最適化活動の成果目標（農地の集積、遊休農地の解消、新規参入の促進）を設定するとともに、農地利用最適化推進委員及び最適化活動を行う農業委員（以下、「推進委員等」）が最適化活動を行う日数等を目標として設定することとなりました。

また、推進委員等は、最適化活動の具体的な実施状況を記録簿に記載し、農業委員会はそれを基に点検・評価を行い、結果を公表することとされました。

活動日数目標を何日にするかは各農業委員会において決定されますが、目標を達成するためには、日々の活動をこまめに記録することが何より大切です。農地の見回りや立ち話等の日常活動でも、遊休農地がないかの確認、今後の耕作の意向把握等を行うことで最適化活動になりますので、その都度記録することを心がけてください。

さらに、最適化活動以外の農業委員会活動（転用の現地調査、農業者年金の加入推進、全国農業新聞の推進等）を行う際にも、是非、周りの圃場の耕作状況の確認をする、戸別訪問の際に規模拡大の意向等を聞き取るなど、最適化活動と絡めて活動を行うようお願いいたします。

### 活動目標の設定について

#### 1. 意欲的な目標設定とは

1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日～
						△		○		◎

①活動の日数の定義	○農地利用の最適化活動は多岐にわたり、農業経営とともに取り組まれ、昼夜を問わず日常的に行われている
②活動日数の把握	○活動時間にかかわらず最適化活動を行った場合は、活動日とする。



- 月に1回程度、担当地域の農地の耕作状況の確認（農地の見回り活動）を実施する
- 毎月1回は利用意向の共有等に関する事務局との打ち合わせを定例化する
- 毎月1回は担当地区の委員同士の利用意向に関する意見交換（顔合わせ）を行う
- 週に1回程度、自分の圃場までの行き来での耕作状況の確認を丁寧を実施
- 月に複数回、担当地域内の農家等への意向確認声掛け）を実施する

**365日最適化活動に従事  
一絞り込んで目標設定**

#### 2. 活動記録簿は活動日記 一月当たり6枚～10枚目途

※（一社）全国農業会議所作成の資料より抜粋

### 3. 伊万里市農業委員会の取り組みについて

#### ①農業委員会の体制

農業委員 14 名、農地利用最適化推進委員 20 名

#### ②伊万里市の概況等

伊万里市は佐賀県の西北部、東松浦半島と北松浦半島の結合部に位置し、米・施設園芸・畜産を中心とした農業生産が展開されており、近年では露地野菜を取り入れて経営安定を図る農家が増え、多種多様な農業が営まれています。

#### ③伊万里市農業委員会の取り組み

##### 東山代干拓「干拓営農50年 新たな展開へ！」

約50年前に整備された東山代干拓は、圃場が狭いため効率が悪く、また、水路等の大規模補修が必要な時期を迎えていました。

そのため、国の整備事業である「経営体育成基盤強化促進事業」を活用して、大規模な農地整備に踏み切りました。

令和3年12月に工事着工し、令和7年までに190筆平均2.6aだった圃場を48区画1haから1.7haの大区画化と暗渠排水の整備を行います。

農地整備を実施するにあたり、「東山代干拓農地を守る会」を設立し、干拓内の農地約50haを農地中間管理事業を利用して借り受けました。貸借の調整時には農業委員が入り、農地の集積・集約化に貢献しました。

今後は、農地を効率よく利用するための「地区農地流動化計画」に基づき、さらなる農地の集約化を図り、整備を終えた圃場では大型機械や高収益作物を導入し、効率的な営農を行い収益増を目指します。



大区画化した圃場



暗渠排水工事風景



#### 4. 市町農業委員会事務局長・新任職員研修会を開催

##### ・農業会議新任職員の紹介

##### ○市町農業委員会事務局長・新任研修会を開催

農業会議は、4月8日に佐賀市において「市町農業委員会事務局長会議」(出席者 32名)及び農業委員会職員協議会との共催で「新任職員研修会」(出席者 48名)を開催しました。

事務局長会議では「農業委員会による最適化活動の推進等について」、農林水産省及び全国農業会議所より説明がありました。また、令和4年度の農業委員会関係予算と人・農地関連施策の見直し、女性委員の登用促進について県農業経営課より説明後、農業会議の役員改選に係る役員候補者の推薦依頼や農業者年金の加入推進、情報事業の取り組みについて依頼をしました。

午後からの新任職員研修会では、農業会議より農業委員会の役割について説明後、県農山漁村課の担当者より農地法・農振法について、県農業経営課より農業経営基盤強化促進法についてそれぞれ説明しました。

出席者からは「人事異動してきてこのような研修会は大変ありがたい」、「農業委員会の業務や関連する法律について説明していただき日々の業務に役立てていきたい。」との声がありました。

農業会議は農業委員会業務の円滑な推進と農地利用の最適化を推進するため、今年度も農業委員・農地利用最適化推進、農業委員会事務局職員等を対象とした研修会を開催していくこととしています。

##### ○農業会議新任職員の紹介

農業会議新任職員の竹下寛人(たけしたひろと)です。佐賀市出身で、昨年の9月に鹿児島大学を卒業し、半年間佐城普及センターで会計年度職員として勤務した後、今年の4月から農業会議でお世話になることになりました。担当業務は農業委員会サポートシステム、農業者年金、情報提供事業、農業委員会女性協議会などです。私自身業務についてわからないことも多く、ご迷惑をおかけすると思いますが、様々なことを学びながら、いち早く仕事に慣れるよう頑張りますのでよろしくお願い致します。





## 5. 雇用就農資金事業（旧農の雇用事業）の募集について

農業会議は4月27日に、佐賀市において「雇用就農資金事業」の募集説明会を開催しました。

今回の事業は、「旧農の雇用事業」の内容を大きく変更したもので、これまでの「研修に対する助成」から「雇用に対する助成」へ内容が改正されています。

助成額も最大120万円/年（最長2年）から最大60万円/年（最長4年）と変更となっております。

なお、今年度の募集期間は、第1回目が2022年4月15日～5月16日  
第2回目が2022年7月～8月（予定）  
第3回が目2022年11月～12月（予定）  
となっております。

また、今回の募集から申請者は「研修内容等を就農に関するポータルサイト（農業をはじめ.jp URL: [https://app.be-farmer.jp/training\\_users/sign\\_in](https://app.be-farmer.jp/training_users/sign_in)）」に研修内容を掲載していることが必須条件となっております。（ご注意ください）

※募集要領・申請様式等は以下の公式ホームページでご確認ください。

農業就農資金で検索→全国新規就農相談センターホームページ

<https://www.be-farmer.jp/farmer/employment/fund/>

また、この事業に関するお問い合わせは、佐賀県農業会議までお願いします。

---

## 6. 農業者年金の加入推進について

～農業者年金制度が改正されます〔3〕～

【3】令和4年5月1日から

農業者年金の加入可能年齢が引き上げになります。

★農業者年金に加入できるのは、20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者であって、農業に従事（年間60日以上）している方でした。

 令和4年5月1日から

★国民年金の任意加入者であって、農業に従事（年間60以上）している65歳までの方が加入対象になりました。

国民年金の任意加入者とは

国民年金の任意加入者とは、国民年金の保険料納付済期間が480月（40年）に満たない60歳以上65歳未満の方で、年金額の充実を目的として、国民年金に任意で加入している方をいいます。

今年度の農業者年金新規加入目標は下表のとおりです。

加入推進のスローガンとして、委員の皆様には、委員の任期中に1名以上新規加入者を増やすことを目標にして普及・推進活動をしていただくようお願いします。

委員の皆様が任期中に1名以上を目標に普及・推進活動をすることによって、農業者年金の知名度や加入者が増大するだけでなく、おのずと目標も達成できるようになると思うので、推進活動へのご協力をよろしくお願いします。

令和4年度 農業者年金新規加入目標 「加入者累計15万人早期達成に向けた加入推進強化運動」							
市 町 名	算出基礎					令和4年度 目標	加入率 (B)/(A)
	基幹的農業 従事者数 (20~59歳) (A)	被保険者数 (B)	加入 対象者数 (C)=(A)-(B)	左欄の 構成割合 (E)=(C)/(D)	新規加入 目標数 (G)=(F)×(E)		
佐 賀 市	754	227	527	0.147	7.94	8	30.1%
唐 津 市	1,221	267	954	0.266	14.37	14	21.9%
鳥 栖 市	39	7	32	0.009	0.48	1	17.9%
多 久 市	99	19	80	0.022	1.21	1	19.2%
伊 万 里 市	347	52	295	0.082	4.44	4	15.0%
武 雄 市	116	32	84	0.023	1.27	1	27.6%
鹿 島 市	273	57	216	0.060	3.25	3	20.9%
小 城 市	193	60	133	0.037	2.00	2	31.1%
嬉 野 市	199	32	167	0.047	2.52	3	16.1%
神 埼 市	105	15	90	0.025	1.36	1	14.3%
吉野ヶ里町	20	6	14	0.004	0.21	1	30.0%
基 山 町	17	1	16	0.004	0.24	1	5.9%
上 峰 町	22	5	17	0.005	0.26	1	22.7%
み や き 町	77	21	56	0.016	0.84	1	27.3%
玄 海 町	175	39	136	0.038	2.05	2	22.3%
有 田 町	44	13	31	0.009	0.47	1	29.5%
大 町 町	19	8	11	0.003	0.17	1	42.1%
江 北 町	83	31	52	0.015	0.78	1	37.3%
白 石 町	688	181	507	0.141	7.64	8	26.3%
太 良 町	188	22	166	0.046	2.50	3	11.7%
計	4,679	1,095	3,584		54	57	23.4%

(D)

(F)

## 7. 全国農業新聞電子版・全国農業図書の紹介

### ○全国農業新聞の普及推進について

全国農業新聞では、デジタル版の発行やインターネットのサイト上で令和2年度・令和3年度の過去の紙面を見ることができるといった内容の充実が図られています。

農業情勢から農業経営、補助金、農業委員会活動など様々な情報を農業者に提供するため、また今年度目標の1500部を達成するためにも全国農業新聞の普及推進活動を引き続きよろしくお願いいたします。

	市 町 名	委員数 (X)	3年度 実績 (R4.3) (A)	4年度		4月 部数	5月			委員 1人当たり (D)=(C)/(X)	4年度 目標達成 必要部数 (E)=(B)-(C)	3月 比較 増部 (F)=(C)-(A)
				目標 (R5.3) (B)	必要 部数		申込	中止	部 数 (C)			
1	佐賀市	63	200	233	33	186	5	6	185	2.9	48	-15
2	唐津市	53	117	145	28	115	0	1	114	2.2	31	-3
3	鳥栖市	26	41	54	13	39	0	0	39	1.5	15	-2
4	多久市	22	43	54	11	43	0	0	43	2.0	11	0
5	伊万里市	34	69	87	18	69	0	0	69	2.0	18	0
6	武雄市	45	68	91	23	68	0	0	68	1.5	23	0
7	鹿島市	31	72	88	16	72	0	5	67	2.2	21	-5
8	小城市	39	58	78	20	58	0	0	58	1.5	20	0
9	嬉野市	33	57	74	17	57	0	1	56	1.7	18	-1
10	神崎市	33	69	86	17	69	0	12	57	1.7	29	-12
11	吉野ヶ里町	19	36	46	10	36	0	6	30	1.6	16	-6
12	基山町	14	19	26	7	19	0	0	19	1.4	7	0
13	上峰町	10	17	22	5	17	0	0	17	1.7	5	0
14	みやき町	24	30	42	12	30	0	0	30	1.3	12	0
15	玄海町	13	29	36	7	29	0	0	29	2.2	7	0
16	有田町	17	38	47	9	38	0	3	35	2.1	12	-3
17	大町町	10	18	23	5	18	0	2	16	1.6	7	-2
18	江北町	13	41	48	7	41	0	1	40	3.1	8	-1
19	白石町	37	55	74	19	55	0	0	55	1.5	19	0
20	太良町	19	39	49	10	39	0	0	39	2.1	10	0
	農業会議	-	96	96		96	2	4	94		2	-2
	合計	555	1,212	1,500	288	1,194	7	41	1,160	2.1	340	-52



## ○全国農業図書を紹介

刊行一覧はこちら⇒ <https://www.nca.or.jp/tosho/catlist/>

### 農業者年金制度と加入推進

農業者年金基金主催の研修会の教材としても活用される加入推進の公式テキストです。

加入推進の基本である「農業者年金の必要性と魅力を伝えること」に始まり、制度の概要とその特徴についてわかりやすく説明。加入推進目標に基づく加入推進活動の具体的方法や各地の取組事例も収録し、加入推進にかかわる方々にとって必携の一冊です。

【税込 500 円】



### 農業委員会業務必携 88号

【令和4年7月に89号刊行予定】

農業委員会の役割と業務を豊富な事例を交えて解説した、委員のための必携図書。令和3年度から新しくなった農地パトロール（利用状況調査）と利用意向調査を特集しています。

本冊では、委員研修で使いやすいように、①全体をコンパクト化、②文字を極力抑え、見やすさを重視、③メモしやすい紙質に変更しメモ欄を設ける一など大きく誌面刷新。

【税込 1490 円】



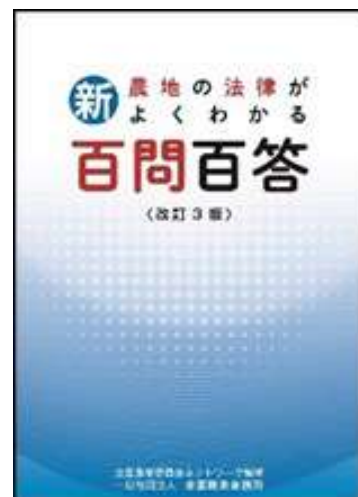
### 新・農地の法律がよくわかる百問百答 改訂3版

農業委員会事務局には日々、農家等から様々な相談が寄せられます。そんなとき、疑問点にQ&A形式で答える、この「百問百答」が力強い味方となってくれます。

農地法、基盤法、農地中間管理法、特定農地貸付法、市民農園整備促進法といった農地に関わる法律制度ごとに、わかりやすく解説しています。

改訂3版では新たに生産緑地法、都市農地貸借円滑化法の2法の間答を追加しました。

【税込 2400 円】



## 8. 常設審議委員会の結果（令和4年3・4月）

農地法第4条及び第5条の規定により県農業委員会ネットワーク機構(佐賀県農業会議)に意見を求められた案件について、常設審議委員会において審議されました。

第72回、第73回の件数及び面積については、以下のとおりです。

<農地法関係処理状況>

○審議件数

第72回	3月15日	第4条	2
		第5条	9
第73回	4月15日	第4条	1
		第5条	7

○田畑別件数及び面積(m<sup>2</sup>)

※田・畑の混合案件があるため、件数の計が一致しない。

回数	開催日	区分	田		畑		計	
			件数	面積	件数	面積	件数	面積
第72回	3月15日	第4条	1	1,716	2	18,157	1	19,873
		第5条	9	35,674	5	11,038	5	46,712
第73回	4月15日	第4条	1	4,547	1	6,694	0	11,241
		第5条	5	41,343	3	17,180	9	58,523

## 10. 今後の行事予定

月	日	時間	場所	内容
5	16	13:30	佐賀総合庁舎	第74回常設審議委員会
	20	10:30	佐賀総合庁舎	農業会議監査・役員会
	24	13:30	グランデはがくれ	農業委員会職員協議会第59回総会・研修会
	27	13:30	佐賀総合庁舎	第13回理事会
	31	13:00	東京都	全国農業委員会会長大会
6	1	10:00	東京都	国会議員への要請活動
	9	10:00	ホテルマリターレ創世	農業者年金担当者研修会
	10	AM	ホテルマリターレ創世	農業者年金担当者会議
	15	10:30	グランデはがくれ	第75回常設審議委員会
		13:30		第7回通常総会
		-		臨時理事会（総会終了後）
15:00		市町農業委員会会長会議		